

今月のトピックス

大正トンボロマルシェが開催されます

日程 4月13日(日) 11:00～16:00(予定)

会場 千島公園 一帯

この度、民間の有志により組織された「大正トンボロマルシェ及びTaishoさんぽ日和実行委員会」の主催により「大正トンボロマルシェ」が帰ってきました。千島公園一帯を会場に、大正区内外のさまざまな飲食店や販売店のほか、ユニークなワークショップが集います。是非お出かけください。

大正トンボロマルシェ

大正区エリア価値の向上のための地域活性化事業における社会実験として、千島公園を会場に令和4年10月から令和5年11月まで計8回にわたって大正区主催で開催しました。

「トンボロ」とはラテン語が語源で、「陸地と島をつなぐ砂州」を表すイタリア語。区内外のヒト・コト・モノが出会ってつながり、多様な文化が共存する大正区の未来をイメージした名称です。

協力: 大阪市大正区役所

問合せ 大正トンボロマルシェ及びTaishoさんぽ日和実行委員会 ☎06-6964-8837

暮らし・各種手続き

「国民健康保険料のための所得申告書」のご提出を!

国民健康保険では、保険料の計算をするために、すべての加入者と世帯主の所得状況を把握する必要があります。

該当する世帯には、「国民健康保険料のための所得申告書」を送付していますので、書類が届いた方は必ず提出してください。

<ご注意>

所得の不明な方がいる世帯は、保険料の軽減(7・5・2割軽減)が適用できませんので、税の申告が不要な場合であっても、必ず国民健康保険にかかる所得の申告を行ってください。

問合せ 保険 2階20番 ☎06-4394-9956

国民健康保険の資格喪失手続きについて

国民健康保険に加入されている方が社会保険に加入された場合は、区役所で14日以内に国民健康保険の資格喪失手続きが必要となります。なお、令和6年10月より社会保険の加入要件が拡大されました。詳細については、厚生労働省ホームページをご参照ください。



問合せ 保険 2階20番 ☎06-4394-9956

市民税・府民税の申告期限は3月17日(月)です

窓口混雑緩和のため、大阪市行政オンラインシステムまたは送付による申告をお願いします。なお、3月18日以降の申告の場合は、税額の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期などが遅れることがあります。

【窓口での申告に関するご注意】

- 混雑緩和のため、事前にご自宅等で申告書の記載・作成をお願いします。
- 区役所臨時申告会場の受付時間は区役所開庁時間と異なります。
- 申告受付期間の最後の1週間や期間中の午前9時台は混雑が予想されます。



問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ (個人市民税担当)
☎06-4395-2953 FAX 06-4395-2810
(平日 9:00～17:30)
(金曜日は9:00～19:00)

大阪市地域就労支援センターをご利用ください

就職に向けた支援を必要とする方に、個別の就労相談や職業適性検査などの支援を行っています。窓口や電話のほか、オンラインでの相談も行っています。就職活動や働くことに不安のある方などはぜひお気軽にご利用ください。

● 大阪市地域就労支援センター

場所 大阪市浪速区木津川2-3-8
A'ワーク創造館内

利用日時 毎週月～金曜日
10:00～17:00



問合せ 大阪市地域就労支援センター
☎0120-939-783 FAX 06-6567-6891

固定資産(土地・家屋)の価格等に関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者の方は、所有されている土地・家屋と同一区内の他の土地・家屋の価格等が記載された「縦覧帳簿」を縦覧できます(資産のある区の縦覧帳簿に限りです)。縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。

期間 4月1日(火)～30日(水)
9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)
※土・日・祝日を除く

場所 資産のある区を担当する市税事務所



問合せ 弁天町市税事務所 固定資産税グループ
☎06-4395-2957(土地)
☎06-4395-2958(家屋)
FAX 06-7777-4505
(平日 9:00～17:30)
(金曜日は9:00～19:00)

令和7年度 区民ギャラリー・区民ロビー出展団体募集

令和7年度(4月～翌年3月)における、区役所2階の区民ギャラリー・区民ロビーへの出展団体を募集します。出展を希望する団体は、日程調整等を行いますので次の日時に会場へお越しください。

日時 3月21日(金) 10:00

場所 株式会社藤井組 大正会館 第3会議室

対象 区内在住・在勤の方で構成されている団体(プロ・個人は不可)

問合せ 大正区コミュニティセンター
☎06-6553-5511 FAX 06-6554-7878

